

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	特定商品等の預託等取引契約に関する法律による規制 対象の追加	府省名	消費者庁
根拠となる法令	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他 特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行令		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目	評価の実施状況	課題
① 規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし	
費用の分析	② 遵守費用 <input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	
	③ 行政費用 <input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	
	④ その他の社会的費用 <input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input type="checkbox"/> 定性的記述 <input checked="" type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	
⑤ 便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 分析なし	
⑥ 費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析 <input type="checkbox"/> 費用効果分析 <input type="checkbox"/> 費用分析 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析 <input type="checkbox"/> 分析なし	※
代替案	⑦ 代替案の設定 <input type="checkbox"/> 設定あり <input checked="" type="checkbox"/> 想定される代替案なし <input type="checkbox"/> 設定なし	
	⑧ 代替案との比較 <input type="checkbox"/> 費用・便益で比較 <input type="checkbox"/> 費用で比較 <input type="checkbox"/> 便益で比較 <input checked="" type="checkbox"/> 比較なし	
⑨ レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし	

【課題の説明】

⑥ 費用と便益の関係の分析

費用と便益の関係の分析について、「他方、規制の費用の面に関しては、個々の預託等取引業者の事業規模等により区々となるため定量的な把握は困難ではあるが、預託等取引によって発生し得る消費者被害を未然に防止する便益と比較すれば、十分に正当化されるものであると考えられる」と評価書に記載しているが、本件規制によって得られる便益が費用を正当化できるかどうかを適切に明示する必要がある（本項目については、消費者庁から別紙のとおり費用と便益を対比した一定の説明は示されたが、「特定商品等の…法律であり」と制度の一般的性質を示すにとどまっており、今回追加しようとする商品について、実際に企図した効果が生じるのかが明らかとされていない。）。

（注）本評価書は、点検の過程において修正されたものである。

「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。  
 「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。  
 「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したもの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

## 【点検結果表の別紙】

《費用と便益の関係の分析に係る補足説明》

### ⑥ 消費者庁の説明

特定商品等の預託等取引契約に関する法律（昭和 61 年法律第 62 号）は預託等取引契約の締結及びその履行を公正なものとし、重大な消費者被害を未然に防止するために各種行為規制や民事ルールを定めている法律であり、当該法律が適切に運用されることで、相当程度の消費者被害の軽減が見込まれる。今回規制の対象となる預託等取引契約において実際に数百万円に及ぶ被害に遭っている消費者もみられることを踏まえ、提出した規制の事前評価書の 4. において示した行政機関又は新たに規制の対象となる預託等取引業者の負う費用は、消費者被害の軽減によりもたらされる便益を下回ることが明らかであると考えられるので、本規制案は十分に正当化されるものであると考えられる。